

総務文教消防委員会会議録（令和3年12月20日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 谷崎委員 水橋委員 尾崎委員
開田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 菅沼
会計管理者 上田教育委員会事務局長 川岸消防署長 川
岸営繕課長 丸山税務課長 伊井監査委員事務局長 椎名
学務課長 地崎生涯学習課長 落合子ども課長 相沢企画
政策課主幹 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 香川係長

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから、令和3年12月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員、谷崎委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第66号、議案第70号、議案第73号の3議案を一括して議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算関係の議案説明につきましては、全体委員会のみで
することになっております。

よって、議案第66号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第5号）につきましては、
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありま
すか。

（特になし）

竹原委員長 ないようですので、これより議案第66号について質疑に入ります。

質疑のある委員あるいは追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いいた
します。

尾崎委員 議案書の66-12ページですけども、7号というのは情報管理費ということで、コンピューター管理運営費が補正額だと32万1,000円になっています。概要を見ますと、基幹系システム標準化に伴う調査とマイナンバー制度対応システム改修と書かれているんですけど、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいんですけど。

相沢企画政策課主幹 おはようございます。お答えいたします。

今回の補正につきましては、今ほど議員ご指摘のとおり、内容は2件ございます。1つは、システムの統一標準化への対応といたしまして、これにつきましては、現在国のほうでデジタル庁が中心に進めておりますが、各地方自治体におきます業務のシステム、当市であれば県内の複数市町村とクラウドで統一したシステムを利用しておりますが、全国的に見れば、1つの市町村で1つのシステムを使っていると。サーバーを構築してということで、そういう意味では、費用的にもセキュリティー的にも無駄な部分が多いだろうということで、全国統一したシステムの仕様を標準化することを現在進めております。統一した仕様に基きまして各ベンダーさんがシステムを開発されるということで、例えば、システムのベンダーの移行もしくは統一的なセキュリティーの確保という部分について、効率的にもしくは無駄が省けるといったことが期待されているところでございます。

これにつきましては、令和7年度を目途に各地方公共団体で準備を進めてほしいと国から求めがございまして、現在使っているシステムと国が標準仕様と定めているものの違いをまず把握する必要があると。国の標準の仕様については今後随時出てくるものですが、まず取っかかりといたしまして、住民基本台帳のシステムにつきまして、既に国から標準の仕様が示されているものですから、今年度、市の住民基本台帳システムと国の標準的な仕様との差異につきまして検証すると。それについては、市と実際システムを納入しています業者と共同で行う必要がございまして、そちらの委託費用について今回補正の計上をさせていただいているところでございます。

もう一件につきましては、マイナンバーカード、マイナポータルの関係でございしますが、こちらも国のほうで現在、自身の検診情報などをマイナポータルから活用できるような取組を進めております。その関係で、今回マイナンバーカードの仕組みに現在健康センターが持っていますいろんながん検診等の検診情報につきまして、マイナポータルからの確認が可能となるように、健康管理システムのシステム改修を行うものでございます。

以上でございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

スポーツ課にちょっと質問させてください。

公共無線LANを総合体育センター、スポ・健につけられるということなんですけど、市の庁舎、特に議員控室で無線LANを配備したんですが、登録にすごく手間がかかって使いにくいです。公共無線LANでありますから、当然使いやすさを求められると思いますが、どのような仕様で無線LANをつけられるか教えてください。

上田教育委員会事務局長 仕様等については、市関係のこれまでのもの等も参考にしながら今対応を詰めているところでございます。現在は総合体育センター、エリア的なことを申しますと、1階の玄関、柔道場、2階部分についてはアリーナの観客席と剣道場を考えております。スポーツ・健康の森公園については、陸上競技場の管理棟、多目的芝生広場については休憩所にそれぞれアクセスポイントを設けながら設置していく予定としておりまして、議決後速やかに対応できるようにと考えております。ただ、つなぎ方についてはまた検討していきたいと考えております。

竹原委員長 以前、総合体育センターでは、自動販売機に災害用ということでWi-Fiセットのものをつけるつけないというお話があったような気がするんですけど、そういったものは考えずに、単独で公共Wi-Fiということでよろしいんですか。

上田教育委員会事務局長 自販機関係については、業者さんの都合がありましたので、現実的に欠ける部分もありましたので、このたび国の補助を活用して、総合体育センター、スポーツ・健康の森公園にということに至った次第であります。

竹原委員長 あと、テニス村の予算についてちょっと教えてください。井戸水の送水ポンプ、たしか以前も1つ壊れて直したかと思えます。あのときは2基あるうちの1基ということで、修繕計画ではもう既に更新年数を超えているというお話で、今回は壊れていないんだけど、更新年数を超えているから交換という解釈でよろしいですか。

上田教育委員会事務局長 はい。残りの1台を中心に、井戸水については、ファミリーハウス等に行っているものと、これから特に必要になる融雪装置にも行っているものから、そちらを壊れる前に改修したいということで、このたび改修するものであります。

竹原委員長 そのほかございませんか。

尾崎委員 例えば、新型コロナウイルスによる施設運営協力金ということで、市民交流プラザの管理運営費、それから公共交通運行率維持支援ということで補正が出ていますけ

れども、これはいわゆる利用料収入を当て込んでいた分がコロナによって見込めなくなったので補正で計上された。この予算そのものは人件費に行く分ですか。

奥村財政課主幹 それでは、お答えをさせていただきます。

今回の協力金につきましては、昨年度の協力金と同じ考え方をしております。市からの求めに応じて、例えば時間を制限して短くしたりお休みをしていただいたりという事で、そちらの利用料金が減収するという面は1つございます。

一方で、雇用は確保したまま施設を運営していただいている。なおかつ、そちらでのコロナ対策は引き続き継続していただいております。例えば、アクリルのパーティションですとか、マスクだとか、消毒液というのは、今まで以上に費用としてはかかっているかと思います。そういったものも含めまして、協力をしていただいているという協力金になりますので、人件費だけではなくて全体的にかかっているとご理解いただければと思います。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、予算以外の議案についての説明に入ります。

議案第70号 滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから順次説明を求めます。

落合子ども課長 議案第70号 滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料集の1ページをお願いします。

まず、改正理由でございます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、この内閣府令を基準として、その規定に準じて基準を定めている本市の条例についての改正を行うものでございます。

改正の内容でございます。デジタル化の推進に伴い、子ども・子育て支援新制度におきまして、保育所等の事業者が作成、保存等を行うもの——例えば、保育の定休の記録や指導計画等がございます——や、保育所等と保護者との間の手続などに関係するもので、書面などによることが規定または想定されているもの——例えば、園の方針や職員

体制、利用料金に関するものなど、重要事項を説明する書類やそれに対する承諾書などがございます—について、電磁的方法による対応も可能な旨の包括的な規定を追加するものでございます。具体的には、第4章、雑則として追加し、電磁的記録等を第53条としております。

施行期日は公布の日からとしております。

改正に伴う本市への影響は特にないものと考えております。

2ページからの新旧対照表については、説明を省略させていただきます。

以上であります。

奥村財政課主幹 議案集にお戻りいただきまして、一番最後の73-1ページをお願いいたします。

議案第73号 滑川市民交流プラザの指定管理者の指定についてであります。

地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者を次のとおり指定するものがあります。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地につきましては、滑川市民交流プラザ、場所は滑川市吾妻町426です。

2の指定管理者です。一般財団法人滑川市文化・スポーツ振興財団。

3、指定の期間ですが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3か年間とするものでございます。

これまで、平成31年4月から令和4年3月末日までの3か年間の期間におきましても、当財団において管理をしていただいておりますが、引き続き3か年間の指定管理をお願いするものでございます。

以上でございます。

竹原委員長 それでは、これより議案第70号及び議案第73号について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、議案第66号、議案第70号、議案第73号の3議案について討論を行います。

討論を希望される委員は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(討論する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第66号、議案第70号、議案第73号の3議案を一括して採決を行います。

議案第66号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 人件費関係全部

第2款 総務費

第3款 民生費（但し、子ども課所管分）

第7款 商工費（但し、財政課所管分）

第10款 教育費

第2表 債務負担行為

議案第70号 滑川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 滑川市市民交流プラザの指定管理者の指定について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

竹原委員長 挙手全員。よって、議案第66号、議案第70号、議案第73号の3議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時17分議決

竹原委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局から何かありましたらお願いをいたします。

相沢企画政策課主幹 企画政策課から、あいの風とやま鉄道滑川駅のエレベーター整備につきまして、現時点での状況をご説明させていただきたいと思っております。

資料といたしましては、A4とA3の図面がホチキスで留めてあるものでございます。そちらをご参照いただきたいと思います。

ご説明の前に1点お願いがございます。この資料の内容及びこれからご説明申し上げる内容につきましては、現在、あいの風とやま鉄道から非公表の情報でございます。公表につきましては後ほども触れますが、あさって22日の午前中に開催されますあいの風とやま鉄道の利用促進協議会で初めて公表される予定になってございます。そのため、

大変申し訳ございませんが、資料内容及び説明内容につきましては、22日の午後まで公表はお控えいただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ご説明をいたします。あいの風とやま鉄道滑川駅のエレベーター整備についてでございます。

まず、整備の概要でございますが、A3の図面をご覧くださいと思います。

図面につきましては、右側が魚津方面、左側が富山方面になっておりまして、ホームが2つございます。下側が上りホーム、富山方面のホームでございます。上側のホームが魚津方面、下りホームとなっております。真ん中に逆の片仮名コの字といいますか、跨線橋の図面がございまして、一部車線も入っておりますが、現在、既存の跨線橋に上りホームと下りホームそれぞれエレベーターを取り付けるというものになってございます。

上りホームにつきましては下側でございますが、跨線橋の突き当たり、富山方面の壁から約8メートル程度富山方面に移動しました場所にエレベーターの建屋を配置することになってございます。そのエレベーターの2階部分と跨線橋の廊下部分は渡り廊下で接続するというものになっております。

また、下りホーム、魚津方面につきましては、同じく跨線橋廊下の壁、海側の壁を突き破りまして、そちらにエレベーターホールとエレベーターを設置することになってございます。

このエレベーターにつきましては両方とも11人乗りでございますが、下りホーム、魚津方面のエレベーターにつきましては貫通型と申しまして、通常であればエレベーターの出入口は1つだけなんですけれども、貫通型の場合、乗ったエレベーターのさらに奥の部分にも扉がありまして、ちょうどエレベーターを通り抜ける仕様のものでございます。

こちらは今回ちょっと変則的なエレベーターの配置になってございますが、跨線橋上り方面でございますが、跨線橋の富山側すぐのところ、かつて跨線橋につきましては富山地方鉄道のホームまで延びておりました。現在撤去されておりますが、その当時の基礎がまだ埋設されたまま残存してございます。その基礎の下に、さらに水路が2本駅を横断する形となっております。基礎の位置は図示されておりませんが、水路につきましては、跨線橋の左側に二点鎖点、緑色の縦の線が2本あるかと思いますが、ちょうどその間に水路が2本通っているようなイメージでございます。

そちらの水路をよける必要があったものでございまして、そのためにエレベーター建屋につきましては、跨線橋から富山方面に移動した形となっているもの。また、下り方面、魚津方面につきましては、跨線橋の海側に取り付ける計画をなされているということでございます。

工期につきましては、年明けの1月工事を開始予定となっておりまして、完成につきましては、4年度末と記載してございますが、令和5年3月に供用開始の予定であると聞いております。

続きまして、整備費用並びに本市の費用負担でございます。

当初、基本設計時につきましては2億7,000万円の整備費ということで、今年度の当初予算にもお認めいただいているところでございますが、今回エレベーターの配置や構造、また杭の計画変更などによりまして、基本設計のときよりも1億9,000万増の4億6,000万円程度の整備費ということで現在設計が終わっているということでございます。

なお、費用負担につきましては、当初基本設計時と変わらず、本市3分の1負担、その3分の1のうち、さらに県のほうで2分の1補助がございますので、実質的には6分の1の負担となっております。

整備費の増額分につきましては、現在、あいの風とやま鉄道にて同社の負担と国庫補助の増額の手続中と記載してございますが、あいの風とやま鉄道の負担分につきましては、実質的には県と市町村が拠出しまして、県のほうで造成しておりますあいの風とやま鉄道の経営安定化基金が財源となっております。そちらの活用につきましては、先ほど冒頭にも申しましたが、あさって22日に開催されます利用促進協議会での了解事項となっておりますので、そちらで正式な了解を得た上で同社の負担が決まることになってございます。

なお、国庫補助につきましては、既に増額分合わせての交付決定が出ております。

本市増額分でございますけれども、現在、本市といたしましては、国、県補助……、すみません、あと県の補助も一応2月の県議会の補正予算で計上される見込みになってございます。

そちらを受けまして、本市におきましても、増額分につきまして、令和4年3月の定例会におきまして、予算補正に続きましてご審議いただきたいと考えておるところでございます。

すみません、1点ご説明が漏れましたが、現在、上りホームの電車の停車位置が階段

を下りたすぐの出口のところに1両目の先頭が来ている状況になっております。今回エレベーターが富山側に設置されるということで、車両1両分停車位置を富山側に変更しまして、先頭車両につきましては大体エレベーターの設置予定箇所の辺りに止まる。現在の階段の出口につきましては、2両目の乗降口が来るという計画を立てておられるということになってございます。

今回、整備費用につきましては、この車両の停車位置の変更分に係る整備費も諸々含めまして、現在4億6,000万円程度ということで、補助金ベースで整備費が検討されているということでございます。

説明につきましては以上でございます。

竹原委員長 ありがとうございます。

報告がありました件につきまして質疑がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

ございませんか。高いとか安いとか。

谷崎委員 この内訳ですよね。電車が止まる位置の整備費とか。既存の橋脚を使われるんですよね。

相沢企画政策課主幹 そのとおりでございます。

谷崎委員 経年劣化に対する補強工事というのは費用として入っているんですか。

相沢企画政策課主幹 跨線橋全体の改修といいますか補強等の工事内容については、説明は受けてございません。ただ、当然エレベーター取付部分につきましては、改修といいますか強度を持たせるようなものも含まれていると思いますし、前提として、既存の跨線橋のもち具合を考慮されての既存跨線橋の活用だと理解しております。

安達委員 下りのホームは貫通式のエレベーターと伺ったんですけど、これはどういうふうに、右に出ていくということかな。どう言ったらいいか。こっち側から出られるということ？

相沢企画政策課主幹 1階から乗る場合は魚津方面、右から左に、富山方面に向かって乗る形になります。で、2階に上がりまして富山方面に抜けるという形になります。魚津方面にも富山方面にも両方扉がありますので。

安達委員 意味は分かるんだけど、これって階段の下にちょうどつくということかな。

相沢企画政策課主幹 階段の横に飛び抜けて海側に。下りホームの場合、現在、跨線橋の階段と、駐車スペースといいますか、若干幅がございますので、そこに新たなエレベ-

ターの建屋を増築するというイメージでございます。ですので、階段の海側に新たな建物ができると。跨線橋の廊下が少し魚津方面に延びるといいますか、そういったイメージでございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

もともと予定していた設計金額から、何をもって1.9億円もの増額がなされたのか全く意味が分からないんですが、説明をお願いいたします。

相沢企画政策課主幹 基本設計のときの整備概要につきましては、現在の既存の跨線橋を活用しまして、その跨線橋の上りホームも下りホームも、富山側に渡り廊下なしで直接設置するという基本計画でございました。基本計画の時点では、上りホームの地鉄の旧跨線橋の埋まっている基礎の存在については確認がされていたということで、そちらを撤去して、その上に新しい建屋を建てるといった基本設計がなされていたということでございます。

実際、詳細設計をしている最中に基礎の下に水路があることが判明しているところでございます。あいの風とやま鉄道とすれば、水路が確認された上で、その水路に気をつけつつ、既存の地鉄の旧跨線橋の基礎を取ってその上に建てる方法も検討されたということなんですけれども、やはり工費、工事の内容や水路に与える影響、水路の築造年数が不明なのでございますが、私も中へ入って水路を見ましたけれども、幅が90センチ、高さが125センチのレンガ造、レンガ積みの非常に古い水路だと思われまます。そういった水路への影響を加味されまして、水路の上ではなくて位置をずらしたほうが安全的にもいいだろうということで、今回こういった計画に変更されたと聞いております。

基礎につきましても、今回、エレベーターの設置箇所の基礎はその水路をよけながら、かつ富山方面に地下道もあるため、非常に狭い範囲での工事になるということで、その辺りの杭の工法や***費分、また、工期が延びるということで保安要員の増員も認められると。そういったことで、経費が1億9,000万の増といった詳細設計の概算が出ていと説明を受けております。

以上でございます。

竹原委員長 これだけの予算の増額をおいそれとうんと言うのは私はおかしいと思います。もともとの跨線橋にエレベーター直づけであれば、もともと予算で、今回水路もあるから、要は富山側にエレベーターを振ったということですよ、解釈は。既存の跨線橋の修繕しなければならない時期を考えると、エレベーターと跨線橋を魚津側に新規で造ら

れたほうが予算的にもいいと思いますし、観光客の皆さんもそうですけど、駅というのは顔ですから、古い建屋に新しいエレベーターをつけたところで果たして、皆さんどう思われるか分かりませんが、当局側としてはこれではいい、分かりましたと、あさっての会合でいいですよと言って帰ってくるのかどうかお聞かせください。

相沢企画政策課主幹 あいの風とやま鉄道から事前に説明を受けた段階では、今ほど委員長ご指摘のとおり、魚津方面に跨線橋とエレベーターとセットの新たなものを造ったほうが費用的にどうなんだという質問もしたところでございます。

現在、高岡のほうで、高岡やぶなみ駅という新しい駅、改札口、駅舎と自由通路も兼ねている跨線橋とエレベーターがついているものが最近の事例ではございますが、そこから全体の整備費が8億程度かかっていると。そのうち跨線橋部分に4億程度かかっている、さらに電気等々の費用がプラスアルファでという説明を受けてございます。

あいの風とやま鉄道とすれば、現時点で捻出できる一番安価といえますか低廉な費用でということをお考えおられるということ。もちろん工期の縮減、その2つで考えた結果、新しいものを造るよりも、既存の跨線橋を活用した今の計画案での整備のほうがトータルで考えて妥当だろうと考えたと説明を受けております。

石川副市長 私も、1億9,000万増えるということで、本当に正しいのかと、何回もあいの風と実際に設計しておられる方にも来ていただいて詳細を詰め寄りました。私は最初に、橋脚のある部分と川のある部分、川の位置をやり替えたほうが金はかからないんじゃないかという話もしました。だけど、あいの風では、その工事の影響で列車を走らせながら、狭い部分で工事をやらなきゃならないので、それはまず不可能に近いと。そこいらんな機械を入れて橋脚を取ったり、あるいは川をやり替えたりするのは。その川も古いので、全てやり替える可能性もあるということで、それはできませんと。やっぱり横へ振るしかない。それから、今ほど話がございました。それでは魚津方面に新たにエレベーターと跨線橋を造ったらどうかと。そしたら、その場所をどこにするかという話もありまして、例えば、列車の真ん中にエレベーターを造るわけにいかない。一番最初のところか端っこへ行かなきゃならない。そしたら、その場所がどこで取れるかという話もあって、もう一つは、今、相沢が言ったように、それは非常に金がかかる。今よりも非常に金がかかるということで、これは何回もあいの風の担当の人、あるいは大阪から来ておられる技術の担当の人にも話をしましたが、どうしてもあいの風としてはそういうことはできないということで、現在の姿に落ち着いているというわけで

あります。

尾崎委員 このエレベーターの件ですけれども、最後に説明された増分にかかる負担については、あいの風とやま鉄道が負担ということで、経営安定化基金を充てるという説明だったと思いますけれども、当然、経営安定化基金はこのことで減るわけじゃないですかね。毎年たしか市から経営安定化基金と称して、あいの風とやま鉄道に何かの基金を拠出していると思います。減った分、例えば受益者負担ということで、滑川市の経営安定化基金が増えることはないのかということと、そもそも、この整備費用も、あいの風とやま鉄道の3分の1というこれは、それこそ経営安定化基金から出すものなんですか。その2点確認したいんですけれども。

相沢企画政策課主幹 まず、経営安定化基金につきましては、現在拠出しているものについては令和7年度まで拠出予定となっております。その先の負担につきましては、現在また新たな経営計画であいの風とやま鉄道さんが検討されているということなんですが、今年度からの拠出額につきましては、滑川の場合は2,300万毎年拠出しておりますが、今回拠出をするということで、この計画額が増えるということはありません。

もともと経営安定化基金につきましては、活用方法というのが、基金の造成のときに幾つか了解事項となっております。1つは運賃抑制にかかる経費、1つはこういった駅舎のバリアフリー等で、ほかの駅と同等の機能を持たせるための設備の更新や増設に経営安定基金を活用するというので、そういったものを含めながらの計画額となっております。

そういうことですので、経営安定基金の拠出の目的として、今回こういったバリアフリーのもので使うことについては、安定基金の大元の仕様目的と合致するものでございます。

ただ、促進協議会におきましては、個別に一つ一つ、実際にこの駅のこういうことをするのでそれを活用したいと。そういったものの説明が一応なされて、回答して了解をいただくといった形になっているところでございます。

尾崎委員 ですから、この整備費のあいの風とやま鉄道の3分の1の原資というのが、今の説明からすると、経営安定化基金を回すということになるわけでしょう。ということは、最終的には経営安定化基金がこの増額分増えるということなんですよ。

相沢企画政策課主幹 安定化基金からの拠出額としましては増額の見込みとなっております。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

上田市長 このエレベーターの問題は、長いことかかりました。J Rが乗降客3,000人以上でないとつけないと。滑川駅はまだ3,000人に達しておりません。

そこで、あいの風の会合がありまして、商工会の頭だった石澤さんが応援してくれました。市という名のついている駅でエレベーターがついていない駅は2つほどあると。そういう話でありまして、外部からの応援があったことを皆さん参考にしてください。それから、3,000人以上でないと絶対つかないということで、長いことエレベーターを言っておりましたが、やっとここに取り付くと。

と同時に、高齢社会になっておりますので、このエレベーターでもって、富山へ行く人と魚津へ行く人、この状況下が増えるものと思っています。今、人口も増えておりますので3,000人にはなると思っております、滑川にとっては時間をかけた懸案でありましたことをちょっと知っておいていただきたいということでもあります。

以上。

竹原委員長 そのほかございませんか。

相沢さん、2階のところに富山方面へ行くエレベーターの富山側に振ったところの空間があるでしょう。私、思うんですけど、冬場はすごく寒いので、上り線でお待ちの皆さんは、通路から降りて、ほぼほぼ外での待合という形なんですけど、これがもしできることによって2階の通路で待合する方が高校生も含めて多くなると思うんです。ということから、両脇に椅子だとか、そういったものも併せて整備していただけないものかぜひ要望していただきたいと思っています。私も高校時代、3年間電車を使った経験がありますので。やっぱり外で待っていると寒いので、よく降りていく階段の途中でスマホを見ながら待っている高校生なり社会人なりいますから、雨風しのげる場所として上手に有効活用していただけないかという思いでちょっと要望させていただきます。

相沢企画政策課主幹 一応幅とすれば3メートルほどあると見えていますので、今ほどの委員のご要望につきましても、あいの風とやま鉄道にしっかりと申し入れたいと思っております。

竹原委員長 よろしく申し上げます。

そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ありませんね。

当局の方からもないようですので、委員の方から何かほかにございますか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでありますので、これにて令和3年12月定例会総務文教消防委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時44分閉会